

社会福祉法人九十九会行動計画

仕事と子育ての両立を支援し、より働きやすい職場環境の整備をすることにより、職員一人一人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内 容

《目標1》育児休業等の取得促進

- 対策
- (1) 産前・産後休暇、子の看護休暇及び育児休業制度、育児短時間勤務制度等の周知
 - (2) 代替要員の確保
 - (3) 男性の育児休業取得及び出産にあたっての休暇取得の促進

《目標2》年次有給休暇の取得促進

- 対策
- (1) 各種有給休暇制度の創設を検討
例、「誕生日休暇」、「子の誕生日休暇」
「勤続年数に応じたリフレッシュ休暇」等
 - (2) (1) の普及により年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を図る。
 - (3) 年次有給休暇の計画的付与制度の検討